



第297号 2015.11.15
日本労働組合総連合会
新潟県連合会
〒950-8558 新潟市中央区新光町6-2
TEL 025(281)7555
FAX 025(281)7556
発行人 齋藤 敏明
題字 宮崎 風穂
定価 1部5円
購読料は会費に含む

運動への「参加」と組織の「拡大」をすすめ、 地域活動を広げよう

連合新潟第二五回定期大会

一月五日、新潟東映ホテルにて、連合新潟第二五回定期大会が開かれました。大会には代議員・特別代議員など一九四人が出席し、うち女性の出席は三十六人で、据え、連合新潟の運動に関する「組織拡大」「男女平等参画」「安心社会」「社会

来賓として出席をした連合本部、新潟県、新潟労働局、新潟県労働金庫、新潟県総合生協、民主党新潟県連、社民党新潟県連の代

大会にて、皆川代議員(自治労)からは新潟県の最低賃金、二〇一五人事院勧告、来年一〇月の県知事選の対応の三点について、岩本代議員(運輸労連)からはア

石津副事務局長(新教組)、眞田執行委員(基幹労連)、佐藤執行委員(JAM新潟)、船山執行委員(交通労連)、宮沢執行委員(全自交労連)、青年委員会総会で退任される佐藤委員長(紙パ連合)、そして新執行部を代表して齋藤会長からあいさつがあり、会長の「団結がんばろう」で閉会しました。

大会終了後は、同ホテルにて記念レセプションが開かれ、北窓新潟県副知事、浜田新潟市副市長、西村・黒岩両衆議院議員、田中・風間両参議院議員ならびに連合新潟推薦県議会議員、新潟市議会議員などをはじめ多くの来賓を迎え、およそ二二〇人が出席しました。

「ディーセントワーク」とは国際労働組合総連合(ILO)が提起する「働きがいのある人間らしい仕事」を意味しており、不安定雇用や失業者の増加、格差・貧困の拡大により、働きがいも人間らしさもなくなっていることを背景に生まれた言葉です。まさに、今の日本が抱える課題そのものであり、だからこそ私たちは「ディーセントワーク」を求めているのではないでしょうか。

集会ではリレートークを、集会アピールも採択され、全員でディーセントワーク今年度の最低賃金の改定額、周知と最賃引上げの重要性を実現しよう!と力強く訴

冒頭にあいさつをする齋藤会長

終盤には、退任された小谷野副会長(情報労連)、

河内副会長(JP労組)、

大会終了後は、同ホテルにて記念レセプションが開かれ、北窓新潟県副知事、浜田新潟市副市長、西村・黒岩両衆議院議員、田中・風間両参議院議員ならびに連合新潟推薦県議会議員、新潟市議会議員などをはじめ多くの来賓を迎え、およそ二二〇人が出席しました。

ディーセントワークをアピール

集会ではリレートークを、集会アピールも採択され、

全員でディーセントワーク今年度の最低賃金の改定額、周知と最賃引上げの重要性を実現しよう!と力強く訴

2016~2017年度連合新潟役員一覧

役職	氏名	構成組織	備考
会長	齋藤 敏明	情報労連	専従
副会長	齋藤 悦男	自治労	
	山阪 光男	U A ゼンセン	
	木村 博	日教組	
	小野塚 豊	J A M 新潟	
	梅野 孝一	電機連合	
	米山 哲也	電力総連	
	関川 武	J P 労組	
	小熊 勇	交通労連	
	渡辺 章衛	運輸労連	
	榎本 朋子	自治労	(女性枠)
	小室千代子	交通労連	(女性枠)
事務局長	牧野 茂夫	J P 労組	専従
副事務局長	筒井 泰樹	U A ゼンセン	専従
	諸橋幸太郎	電力総連	専従
	貝瀬 淳一	自治労	専従
執行委員	久志田 実	J A M 新潟	専従(下越地協)
	齋藤 敏之	交通労連	専従(新潟地協)
	中川 健二	J P 労組	専従(佐渡地協)
	渡辺 治	連合新潟	専従(県央地協)
	小林 守	情報労連	専従(中越地協)
	西巻 淳一	J A M 新潟	専従(柏崎地協)
	早川 英雄	交通労連	専従(上越地協)
	武藤 明	自治労	
	齋藤 政敏	U A ゼンセン	
	遠藤 丞	日教組	
	小熊 文雄	自動車総連	
	稲垣 勉	J R 総連	
	池田 浩昭	情報労連	
	山際 輝久	基幹労連	
	石黒 稔	J E C 連合	
	高野 雅彰	全水道	
	永井 一徳	私鉄総連	
	本保真由美	日教組	(女性枠)
	細川さつき	J A M 新潟	(女性枠)
	大野真由美	J P 労組	(女性枠)
	菅井麻里絵	J R 総連	(女性枠)
	原 里佳子	全労金	(女性枠)
	池田こすえ	J P 労組	(女性委員会枠)
	山田 隆之	J A M 新潟	(青年委員会枠)
会計監査	溝口 定義	化学総連	
	加藤 勝巳	紙パ連合	
	山賀 敏彦	ヘルスケア労協	

11月の主な活動

- 5日 第25回定期大会
- 7日 第27回女性委員会総会
第27回青年委員会総会
- 11日 新潟大学
キャリアセンター講座
- 13日 第1回四役会議
- 14日 土曜相談会
- 19日 第1回執行委員会



連合新潟
ホームページ
モバイルサイト

ディーセントワーク

(働きがいのある人間らしい仕事)を求めて

一〇月七日、新潟市中央

「ディーセントワーク」とは国際労働組合総連合(ILO)が提起する「働きがいのある人間らしい仕事」を意味しており、不安定雇用や失業者の増加、格差・貧困の拡大により、働きがいも人間らしさもなくなっていることを背景に生まれた言葉です。まさに、今の日本が抱える課題そのものであり、だからこそ私たちは「ディーセントワーク」を求めているのではないでしょうか。

集会ではリレートークを、集会アピールも採択され、

全員でディーセントワーク今年度の最低賃金の改定額、周知と最賃引上げの重要性を実現しよう!と力強く訴



万代でのデモ行進の様子

こんなとき どうする!?

労働法制 Q&A

Q : パートや派遣労働者の場合も、勤務日数に応じて年休をとれます。
年休は、(1) 継続勤務(雇入れの日から6ヵ月間、以降1年間)と(2) 出勤(全労働日の8割以上の出勤)の2つの要件を満たせば、最低10日が付与される。パート労働者にも、所定労働時間・日数に応じて比例付与される。(労基法第39条)
継続勤務要件 継続勤務とは労働契約の存在期間、すなわち在籍期間である。その判断を要する場合には、勤務の実態に即して行うべきとされており、たとえば定年退職と嘱託再雇用とが日を置かずになされる場合には、労働関係が継続していることとなり、勤務期間に通算されることとなる。また、6ヵ月に満たない短期の契約であっても、契約を更新して6ヵ月をこえて継続勤務するときは、6ヵ月をこえて継続勤務した1年ごとに新しく有給休暇は付与されることになる。
出勤率要件 算定基礎となる全労働日とは、就業規則等に定められた所定休日を除いた日をいう。なお、育児・介護休業期間は出勤率の算定上、出勤したものと取り扱われる。
短時間労働者への比例付与日数
所定労働時間が30時間未満で、週4日以下の者、または、1年間の所定労働時間が定められている者の比例付与日数

週所定 労働日数	1年間の 所定労働日数	勤続年数						
		6ヵ月	1年 6ヵ月	2年 6ヵ月	3年 6ヵ月	4年 6ヵ月	5年 6ヵ月	6年 6ヵ月 以上
4日	169日~216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	121日~168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	73日~120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	48日~ 72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

